

遠山椿吉記念 第9回 健康予防医療賞 応募要領

一般財団法人東京顕微鏡院
医療法人社団こころとからだの元氣プラザ

「遠山椿吉賞」は、一般財団法人東京顕微鏡院の創業者で初代院長である医学博士遠山椿吉の公衆衛生向上と予防医療の分野における業績を記念して、その生誕150年、没後80年となる平成20年度に創設されました。

公衆衛生と予防医療の領域で、人びとの危険を除き、命を守るために、先駆的かつグローバルな視点で優秀な業績をあげた個人または研究グループを顕彰し、学術向上に寄与することを目的といたします。

「山田和江賞」は、平成27年度に創設され、40歳以下(応募年の4月1日現在)の遠山椿吉賞応募者の中から、優秀な研究成果をあげており、これからの可能性が期待できる個人または研究グループに対し、研究の更なる発展を奨励することを目的といたします。

各賞は、「遠山椿吉記念 食と環境の科学賞」と「遠山椿吉記念 健康予防医療賞」の2部門あり、隔年で選考顕彰いたします。

1.応募対象分野(重点課題)

2025年度は、将来の予防医療のテーマに先見的に着手したものを重点課題とします
たとえば、

- 将来の健康診断の発展に資する研究(診断精度の向上、受診の機会向上、新たな診断方法など)
- 健康寿命の延伸と健康格差に関する研究(認知症・フレイル、高齢者の予防医療、生活習慣病対策など)
- こころの健康づくりにおける研究(うつ病、メンタルヘルスケア、労働環境の改善など)
- 公衆衛生の発展に資する研究(感染症予防、疾病予防、コホート研究など)

※本賞は、病を早期に発見し、発見したものを治療へつなげるという予防医療の基本目標について、地道に社会への貢献を追求する研究者を顕彰する賞と位置づけています。

2.応募対象者

日本を拠点に活動する個人の研究者または研究グループ

※個人研究応募/研究グループ応募の区分について

個人研究応募：その個人が一貫して同じテーマで、その研究を牽引している場合

研究グループ応募：団体/組織の事業として研究しており、応募者が研究代表者の立場である場合

3.応募条件

原則として最近の業績(調査、研究、技術の開発など)を評価対象とします。

- 業績とは過去10年以内に発表された原著論文とし、それに準ずる活動報告書の添付も可能とします。
※論文は利益相反が開示されているもの。
- 授賞業績の要旨を両法人発行の広報誌やホームページに掲載し、記念講演を行います。
また、記念講演の講演録を発表する権利は、一般財団法人東京顕微鏡院に帰属します。
- 遠山椿吉賞の応募・受賞は年齢の制限を設けません。
- 山田和江賞の受賞は、40歳以下の応募者および代表者が40歳以下の応募グループを対象とします(年齢は応募年の4月1日現在)。山田和江賞の受賞は、将来の遠山椿吉賞の応募・受賞を妨げるものではありません。また、遠山椿吉賞および山田和江賞の同時受賞も妨げません。

4.応募方法

公募によるものとし、関係学会、団体等の推薦または本人の申請によります。

※詳細は一般財団法人東京顕微鏡院のホームページをご確認ください。

<https://www.kenko-kenbi.or.jp/koueki/koueki-chinkichi/application/>

応募書類は、以下のとおりとなります。

ホームページより書式をダウンロードして必要事項を記載の上、メールあるいは郵送にてご応募ください。

なお、添付書類は、A4 版で統一ください。

1. **応募推薦用紙**(二枚一組)

※グループ応募の場合は、メンバー全員のご氏名、ご所属をご記入ください。

2. **応募者略歴**

※受賞歴がある場合は、ご記入ください。

3. **応募者業績一覧**

4. **原著論文**

※選考の主たる対象となる論文は 5 編以内とします。

※※論文は利益相反が開示されているもの。

5. **推薦状**

※推薦の場合、推薦者の推薦状を添付してください。

<提出方法>

①**メールの場合** 応募書類(1~5)を kibou@kenko-kenbi.or.jp に添付にてお送りください。
(15MB を超える場合は、オンラインストレージをご利用ください。)

②**郵送(簡易書留)／宅配便の場合** 応募書類(1~5)をまとめて、1 セットをお送りください。

<提出先>

〒104-0055 東京都中央区豊海町 4-18 東京水産ビル5F
一般財団法人東京顕微鏡院 公益事業室「遠山椿吉賞」運営事務局 宛

5. **応募期間**

令和7年 4 月 1 日(火)より 6 月 30 日(月)消印有効 ※提出書類は返却いたしません。

6. **選考方法**

選考委員会において選考の上、受賞候補者を採択し、10 月頃に両法人合同の経営会議の承認を経て受賞者を決定します。 ※選考結果の個別のご案内は行っておりません。

7. **選考基準**

以下の4点で総合評価します。

1. 公衆衛生への貢献度
2. 公衆衛生向上をはかる創造性
3. 予防医療の実践
4. これからの人の育成

8. **賞および副賞**

遠山椿吉賞本賞 : 賞状、記念品。副賞として 300 万円

山田和江賞 : 賞状、記念品。副賞として 100 万円

9. **授賞式**

受賞者は、令和 8 年 2 月 18 日(水)に予定される授賞式に出席し、記念講演を行うこととします。

お問い合わせ先 〒104-0055 東京都中央区豊海町 4-18 東京水産ビル5F
一般財団法人東京顕微鏡院 公益事業室「遠山椿吉賞」運営事務局
TEL: 03-5210-6651 E-mail: kibou@kenko-kenbi.or.jp